

# 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年5月17日

支出負担行為担当官

東京管区気象台長

藤川 典久

## 1 当該招請の主旨

本業務は、白山中飯場に設置している火山総合観測装置の屋外筐体の更新及び空振計の移設を行うものである。本招請は、後述する応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求めるものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 金沢地方気象台 白山中飯場火山総合観測装置の筐体等取付調整  
(2) 業務内容 火山総合観測装置による適切な監視を維持するため、速やかかつ確実に屋外筐体の更新及び空振計の移設を行う。  
(3) 履行期限 令和6年10月31日（木）

## 3 業務目的

火山総合観測装置による適切な監視を維持するため、速やかかつ確実に屋外筐体の更新及び空振計の移設を行う。

## 4 応募要件

### (1) 基本的要件

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
イ 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域または東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。  
ウ 東京管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### (2) 技術力に関する要件

火山総合観測装置は、常時観測を行っている活火山において、地震動、空振動、精

密な傾斜変動など火山活動に伴う現象を観測するために設置されており、常時リアルタイムに気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター等へ伝送する装置である。

当該装置は火山噴火等による災害の軽減に資するため、火山防災上極めて重要な業務に使用するものであることを十分に理解しているとともに、火山観測業務等に支障を与えない技術を有し、当該装置の取付調整について実績を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

火山総合観測装置の性能・機能仕様を理解し、当該業務を実施するために必要な取付調整及び動作試験を行う機動的な設備を有すること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する企業や団体と資本・人事面等において関連がなく、中立性・公平性が確保できる者であること。

(5) 守秘性に関する要件

ア 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ 当台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(6) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに点検清掃及び総合動作確認を完了する体制を有すると共に、点検後に発生した不具合並びに障害などについて必要な連絡窓口及び保守体制を持つこと。

(7) 業務実績に関する要件

地震動、空振動など火山活動に伴う現象を観測する装置、伝送装置の取付調整を実施した実績を有すること。

(8) その他必要と認める要件

本装置に使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

## 5 手続等

(1) 担当部局

〒204-8501

東京都清瀬市中清戸3-235

東京管区気象台総務部会計課第一契約係

電話042-497-7188

Mail tokyokanku\_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所

令和6年5月17日（金）から令和6年6月5日（水）まで（1）と同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年6月6日（木）17時00分（1）と同じ。

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

## 6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）と同じ。
- (3) 一般競争方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域または東海・北陸地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を受けていなければならぬ。
- (5) 詳細は説明書による。